

第5回大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会 議事録

日時：平成31年1月10日 10:00～11:35

場所：市役所 厚生棟2階A会議室

出席：細見委員長、柏木委員、国安委員、立川委員、正木委員、松井(ゆ)委員、松井(由)委員、見浪委員、矢上委員、和田委員

欠席：亀井委員、新矢委員、東村委員、間野委員

【次第】

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ①パブリックコメントの実施結果について
 - ②第4次大東市男女共同参画社会行動計画案について
- (3) 事務連絡等
- (4) 閉会

開会

人権政策監：皆さん、明けましておめでとうございます。昨年は大変お忙しい中、本策定委員会にご出席をいただき、その上貴重なご意見をたくさんいただきました。たいへんありがとうございます。今年も何卒よろしく願いいたします。

ただ今から第5回大東市男女共同参画社会行動計画策定委員会を開催いたします。

本日は、昨年12月に実施いたしましたパブリックコメントの結果についてご報告させていただき、計画案についてご意見をお願いしたいと思います。

また、当初の予定通り今回をもって最後の策定委員会とし、計画書を完成させたいと考えております。皆様最後まで何卒よろしく願いいたします。

事務局：資料確認

【資料】

- ① 会議次第
- ② 第4次大東市男女共同参画社会行動計画案

事務局：ここからの議事の進行は本委員会規則第3条第1項の規定により、委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく願いいたします。

委員長：改めて「第4次大東市男女共同参画社会行動計画」策定スケジュールをタベ見ていたのですけれども、6月ぐらいから始まって、年を越えて皆さんに参加していただいて、すごくいいのができたなと思います。あつという間でしたね。皆さま方も、こういう施策に初めて参加していただいた方もいらっしゃると思うのですけれども、私にとっても大きな学びの場となったと思います。策定委員会は今回で最後ということですので、最後まできちっと仕上げていきたいので、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、第5回策定委員会を始めるにあたり、本委員会については「公開する」と決定しておりますので市民の方々に傍聴いただくことができますが、本日は傍聴希望者がいないという

ことですので、早速議事に入らせていただきます。

それでは議事の、パブリックコメントの実施結果について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：パブリックコメントの実施を行いました。その結果についてご報告させていただきます。

まず、パブリックコメントの実施期間は、平成 30 年 12 月 10 日（月）から 12 月 25 日（火）までの 16 日間行いました。このパブリックコメントの対象者につきましては、大東市内に在住、在勤、在学されている方、また、法人等の団体さんも対象にしておりました。パブリックコメントの対象となる計画案の閲覧場所としては、市役所本館 3 階の人権室、また、市役所 1 階の市民情報コーナー、そして大東市の公式ホームページで公表しておりました。また、それ以外にも広報だいつ 12 月号にパブリックコメントの募集の記事を載せました。ホームページの中では人権室のページとパブリックコメントの募集のページと、あと 12 月 10 日には新着情報として公表しております。また、募集期間の中間頃であります 12 月 17 日にフェイスブックでも「現在パブリックコメントを実施中です」ということを公表させていただきました。その結果ですけれども、今回残念ながら提案者数は 0 件、意見も 0 件という結果になりました。現在、この結果につきましてはホームページで公表しております。ちなみに今回このページにつきまして、ホームページを所管しております秘書広報課のほうに確認しましたところ、パブリックコメントの実施ページの閲覧回数は 47 回あったと聞いております。その結果、ご意見いただいた方はいなかったという状況です。

委員長：ただ今の事務局からの説明につきましてご意見やご質問等はございませんか。

委員：前回は何件だったかわかりますか。

事務局：ご提案自体はお 1 人様から 5 つの項目にご意見をいただきました。当時は閲覧回数のカウントをしていませんでした。

委員長：全体的にパブリックコメントのレスポンスはどうか。課題によると思いますが。

事務局：47 件というのはわりと多い方なのかなとは感じています。おっしゃる通り内容によると思います。最大で何件あったかまでは確認はとれていないのですが。

委員長：市民アンケート調査とか、計画立案の基になる調査の回答はまあまああるんですね。

事務局：児童については、学校のご協力もいただいたのでほぼ 100%回収させていただいていますが、市民については、有効回答数は 5 割を切っていますが回答いただいている数では 50%を超えています。これも意識調査の中では高いほうだと思います。

委員長：アンケート調査にはそれぐらいのレスポンスがあるということで、「その人たちの考え方や意見がどのようにまとまって発表されるのか。行動計画なり行政につながっていくのか」ということをアンケートの時などにわかりやすくしておくということですね。

「私たちが質問に答えた結果がどこに出ますか」ということに対して、「この計画案に出ますよ」と書いておいてもらえれば、アンケートに答えた人も答えがいろいろあります。

事務局：アンケートをきっかけに関心をそのまま引き留めておけるように。

委員長：「第 4 次の計画案にデータやご意見は集約させていただきます」としておけば、「第 4 次が出たぞ」ということで見てもらえる。

事務局：パブリックコメントの閲覧回数も、500 人の方がアンケートに答えてくれたら半分の 250 人ぐらいまでになるかもわかりません。

委員長：アンケートで回答が 50%あるということはすばらしいことだし、しかも子ども達はほぼ 100%。こういうことはあまりどこの自治体でもやっていないことだから、いいことをやっている時は自己主張すればいいんじゃないかと。

事務局：時代の移り変わりも早いので、10 年計画ですが、5 年後に改訂版を作る予定ですので、5 年後のアンケートの時には、今いただいたご意見、また今回のアンケートの調査項目や文章で

も、皆様のご意見から「もう少し聞き方があったかな」というのがありますので、ちゃんと伝わるように検証させていただきます。

委員長：それでは、議事（２）大東市男女共同参画社会行動計画案について、事務局より説明をお願いします。

事務局：計画案につきましては、昨年10月24日に開催しました第4回策定委員会において、皆様から出していただいたご意見を反映し修正した計画素案につきましては、11月12日に開催した幹事会で、また26日に開催した推進本部会議で提示させていただき、その後少し修正を加えています。また、今回パブリックコメントではご意見がありませんでしたので、前回の庁内会議で意見された修正箇所についてご説明させていただきます。また、今回の計画書の中で、まだ少し、誤字や脱字などの言葉の整理や体裁的なところも若干訂正していきたいと思っております。今後事務局のほうで少し精査する必要もあるかと思っておりますけれども、皆様のほうで既にお気づきのところがあるようでしたら、後ほどおっしゃっていただくと大変ありがたいです。それではまず11ページをご覧ください。4. 計画の基本理念のところ、大東市のまちづくりの根幹となっている「第4次大東市総合計画」の部分についても記載し、その総合計画の基本理念を追加させていただいております。

12ページ。5. 計画の基本的視点のところですが、近年急速に進展しているAIとかIoTといった技術革新による環境の変化というもの、今後私たちの生活や働き方などに大きく影響を与えることが想定されるので、その辺りの視点も加筆しています。また、その変化の中においても、男女の人権尊重を基盤とする視点で計画を推進するという考えを記載しています。38ページ。N0.55とN0.56のところですが、担当課のところに教育政策室を追加させていただいております。この内容は、保育所の所管の子ども室になっているんですけども、幼稚園教育も該当すると思っております。幼稚園教育についてはその所管が教育政策室になっております。そのため、教育政策室も担当課として追加しました。同じ理由で施策N0.56の「保育計画」という言葉についても、幼稚園も該当する内容とするように、「保育計画」という言葉を「指導内容」という言葉に変更する予定にしています。

61ページ。策定委員の皆様の名簿ですけれども、50音順で記載させて頂いているつもりだったのですが、6番の細見委員長と7番の東村委員が逆になっているので、こちらも事務局のほうで修正させていただきます。申し訳ございません。

また、こちらに皆様の団体所属先を掲載させていただいているのですが、今現在各所属の詳細や肩書は省略して掲載させていただいておりますが、その辺りは皆さんどうでしょうか。「部署名や肩書も掲載したほうがよい」ということであれば掲載させていただこうと思っております。皆さん同じような形で統一した表記が必要だと思っておりますので、後ほど皆様でご議論いただけたらと思います。

最後に58ページ59ページに用語解説を入れています。また、62ページ以降には本計画にかかる要綱や条例といった資料も追加で入れています。

委員長：61ページの名簿ですけれども、6と7は逆になるということで、団体名所属等の表記はこれでよろしいでしょうか。

（承認）

それからもう一つは38ページ。施策N055、56の担当課に教育政策室が加わったということですね。これは幹事会とか或いは推進本部で話がでたのですか。

事務局：私も事務局のほうで。幼稚園教諭の研修が、教育委員会ではないかと疑問を感じて確認したところ、やはり教育政策室のほうこそが所管になっているという確認がとれましたので、追加するという調整を内部でさせていただいた次第です。

委員長：では、教育政策室もここに関わるということで共通認識ができていているということですね。

事務局：はい、そうです。

委員長：施策 N058 の表記ですけれども、「地域で子どもと関わる大人に対して、男女平等な指導や機会の提供」とありますが、「男女平等な指導」というのは日本語としてあまり違和感はありませんか。私はちょっと違和感があるので。

委員：「ある」と言われればある。対等とか公平とかの表現もある。

事務局：37 ページに戻っていただくと、基本施策 9 で、「男女平等意識の醸成」という項目の中の一つひとつの細部になってきますので、教育の分野では男女平等が使われています。

委員長：私はあまりこだわっていないですけどね。「な」という助詞の使い方が気になる。

委員：大人の男性、女性に対して両方共に平等に指導をするということなのか、男女平等に関する指導なのかということは読み取りにくいかもしれない。

事務局：「男女平等の視点に立った指導や機会の提供が行われるような啓発を」でどうでしょうか。

委員長：言いたいことはそういうことなのでそれで結構です。

委員：28 ページの上から 2 行目。「DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪などの被害者の多くが女性です」と書いてあるのですが、性犯罪は性暴力のほんの一部なので、逮捕されない暴力という意味では、「性犯罪」のところを「性暴力」というくくりで扱っていただきたい。

委員：2 ページの「一人ひとり」という表記が上の文章と下の図の部分で違う。下の図のひらがなで書いてある表記がすごく柔らかくていいと思うのですが、もしかしたら気になられる方もいらっしゃると思います。イメージ的なものと文章では違うと思います。

事務局：両方がひらがなのほうが見た感じは柔らかいです。ただ、表記は統一させていただきたいと思います。

委員長：新聞の表記では「一人ひとり」で決めていると思いますけれども、これは図でキャッチコピーなので、あえてひらがなを使っていると思います。

事務局：上段の文章の中では前は漢字で後ろはひらがなでさせていただいて、その下は。

委員長：これはこのままで。制作物ですからね。

委員：キャッチコピーとしてはいいと思います。ただ、「同じじゃないのか」と思う方もあるかもしれないと思いました。

委員長：そういうふうに思う方もいらっしゃるかもしれない。

委員：58 ページと 59 ページの用語解説は 50 音順になっていますが、一覧できる量なので、同類の項目を並べてもいいのではないかと。そのほうが理解しやすいのではないかという気がします。

委員長：用語解説は、ゴシックでやっているんですけどね。

事務局：本文中では太字にして目を引くようにしています。

委員長：そうすると、例えば「ストーカーとは」と見ていく時に、このページに相当したようなところに出ているのか、“さしすせそ”の“す”で見るのかということ。どっちが見やすいのか。

委員：見開き 2 ページだけであれば、50 音にしなくても十分検索に耐えられる。それよりは項目ごとに固めるというか、皆さんがどう見るかで。

委員長：例えば 24 ページを読んでいる人が太字の 4 つの用語がそれぞれどういうことなのかを見ていく時に、これが固まっているほうがよいというご意見ですね。そうしましょうか。

事務局：はい。また、女性に対する、女性が被害を受けやすい暴力の関係については重ねる感じも意識したほうがいいですね。

委員長：あとは出てくる順にしては。例えば18ページでは、ジェンダーギャップ指数とか積極的改善措置とかでてくるんですね。そういう時にこれを知りたい人が用語解説をみると、それに関連したところを見ますかね。

事務局：ジェンダーギャップ指数と積極的改善措置（ポジティブアクション）を並べて。

委員：「太字のゴシック体の用語に用語解説がある」という注意書きはどこかにありましたか。

事務局：目次のところに追加します。

委員長：他に気づいた点はありませんか。今年または来年4月から、働き方改革関連法ができて、労働時間を考えると同一労働同一賃金というような考え方というのは広まっていくとは思いますが、これは10年の計画ですからそういうことにも耐えうるような形だと思っていたのですが、働く環境の改善とかワーク・ライフ・バランスの推進とか、或いは新しい働き方とかそういうところに積極的に関わっていくというようなことも書かれていますので、その変化には耐えられるのかなと思います。どうでしょうか。

今度の新しい法律が今後の労働環境にどのような影響を与えるのかということに関していかがですか。

委員：実際にこの4月以降から順次大企業であったり中小であったり多少実施される時期はずれてくるんですけれど、ただ、今は周知をやっているような段階ですので、いろいろなセミナーを昨年ぐらいからやっています。この4月から年休10日のうち5日間は計画的に取らせなさいといった部分も出てきます。それについては企業も関心をもって考えておられると思います。今の段階でこの中に盛り込むことはまだ難しいと思います。それは、また見直しができるのであれば順次入れていった方がいいと思います。

委員長：法律では「同一労働同一賃金」とか「仕事が終わってから次の仕事までにインターバルを必ず確保しなさい」とか、いろいろ働きやすいような環境の法律は一応できているけど、それを現場で実現させるとなると、会社の人事担当の人の意識と行政の積極的な関わりというのがないと、「個々で働く人の努力ですよ。しっかり要求しなさい」と言ってもなかなか難しい。個人の努力もそうだけれども、管理者の意識変革も同時にやっけないと難しいというご意見だと思います。この計画はその辺りのこともしっかりと見通しは書いているけれども、特にこれから5年ぐらいはがんばってもらいたい。

それからこの委員会が始まる時に、「『男女、男女』と言わないでほしい」というような意見もあったのですが、その辺りはどうでしょうか。コンセンサスとしては、「あまり『男女、男女』というのではなくて、しかも共同参画意識を深めていきましょう」というような形でやってきました。そういう点でご覧になって、表記などもう少し改善できることはないでしょうか。

委員：今の段階で、男女という切り分けで表記するのは世間がそう動いているのでしかたがないというか。ただ、LGBTという表記がちゃんと載っているの。今の段階では、ベースは男女でいいと思います。

委員：LGBTの方がメディアにでてくる話題が増えてきているので、男女と切り分けることに少しずつ自分自身違和感があって、身近な女性の方が「実は女性が好きだった」ということを知って、こんな身近にいるんだと気づいたこともあったので、まだまだ表には出ていないけれどもそういうLGBTの方も多いのかなと実感しているところです。なので、男女と2つだけにするのはちょっと違和感を持ち始めていますが、日本は、この「男女共同参画」というほぼ決まったワードで進めてきている。この案を大東市だけ変えるというのも、なかなかいい言葉も思いつかない。言えないけれどもそういう方はすごく多いのかなと思います。

委員：ある一説ですが、自身の身体と心の性が違っている人の割合は、左利きの人と同じだということを知って、自分の子が左利きなのでリアルに感じた。正直なところ男女分けることに違和感

はあるのですが、それに代わる表記が難しい。「男女」と書くと大多数の人に伝わりやすいですね。

事務局：今回の計画でも、性の多様性に対する理解の推進を掲げさせていただいて、こちらはこれまでも継続して性の多様性の理解を深める啓発事業は毎年させていただいて、今年度の5月に大ホールの大きなイベントで、LGBT当事者の方にご出席いただいでのご講演など、多くの市民の皆様理解を深めていただければと思うのですが、我々はそちらも行いながら、トランスジェンダーの方については、ご自身が自認されている性で、男性で生まれてきても心が女性であれば女性として生きやすい大東市になっていけるように、計画とあわせて啓発を継続的に進めていかないといけないと認識しております。

「計画を作ります」という報告をさせていただいた時に、庁内から「LGBTは社会問題、大きな課題となっているので置き去りにしないように気をつけてください」というご意見をいただきました。

委員：最初に出会う集団の中で、私たちが教える側という場合でも男女の意識が抜けない。そこをつきつめていかないと変わっていかないと。建物のトイレも、男女で分かれていたり、女の子はピンク、男の子は青という世界はなくなってきているけれども、まだまだ頭の中には男の子は青色じゃないかと意識的にしてしまったり大人がまだまだ抜けられていないので、この意識改革は必要だとか、まだまだ全然浸透していないという思いがあります。保育士どうしても、「男の子はこういう感じ、女の子はこういう感じ」と固定的な見方があるので、男の子も女の子も関係なく各個人としての良さとか、個々をみていけるような体制はまだまだ難しいだろう。一番小さい段階から意識改革をするには、まず教える側の私達が改革していかなければならないと思いました。

委員：体の仕組みというのはあると思うのですが、男性は男性の役割という時代ではない、そういうところもクリアしていかなければ。難しいところだとは思いますが、各個人の尊重をあげるとか。集団になっていくと、「みんな一列に並ばされて」みたいにどんどんなくなっていくんじゃないかと思えます。まだまだ現状は厳しい。

委員：学校では、「男女平等」という言葉はあまり使わなくなりました。

委員：理想的には「男女平等」じゃなくて、子どもの頃からもうダイバーシティとか多様性が重要とかということになるんだと思うんですけど。でも、多様性ってイメージが抽象的で、人間は軸がないと考えられない。これまで「男女」だったところをどうしようかというところですが、確かに読んでみると、「男女」の表現が多い。男女で異なる傾向は明らかに7~8割の子どもにあてはまる。でも、そうじゃない3割の子がいるというところを忘れてはいけない。

事務局：学習指導要領の表現が男女平等教育みたいな形になっているのでそれに合わせています。

委員：多分追いついていないのだと思います。ジェンダーのことでいうと、教え子でLGBTの子がいます。何回かお話を聞かせていただきましたが、「諸外国に比べたら日本はその点ではすごく遅れている」と。一つは同性の結婚がまだ認められていない。この辺をクリアしていかないと、男女平等という言葉はなかなか変わっていかない。

事務局：幹事会でも、「男女平等教育に男女共同参画はふくまれているか」ということを確かに言われていました。なので、確かに言葉だけでいくと、ちょっとその捉え方が違うものだと誤解される可能性もあるかと思えます。

委員：皆さんが言われているように、中を読み進めれば、たまたま開いているページでも「男女共に自分らしく」とか「性にとらわれない」とかいう表現で書いてあるので、そういう言葉に引っかかる人には、ぜひ中身を読んでいただきたいと思えました。

委員長：例えば39ページ。基本施策10は、いわゆる担当部局の人権室が主になって、行政として

やるというものです。ここで「男女」という名前を極力落とすようにする。例えば基本施策10「共同参画意識の醸成」というようにしたら、「これは男女も含めて共同参画意識の醸成なんですよ」という決意表明になるのかなという気もするんですけど。

委員：1行目の「男女共に」というのも「誰もが」に。

委員長：「ここだけ何で男女がないんですか」と言われたら、「行政はこういう感じですよ」と説明すればいいから、ここの前文のところも「男女」を取ってしまったらどうですか。

37 ページ。これも「子どもの頃からの男女平等意識の醸成」ということですが、これは今、議論が出ていたところですよ。置いておきますか。

38 ページのN055は、性別にとらわれずこれをやりますということがしっかり書いてある。これが施策の方向23の「就学前における男女平等教育の推進」の中身なのかということで、理解が深まると思います。

事務局：教育のほうでも毎年男女平等教育の担当者の集まりの会議がまだ実際にあり、この計画に沿って何かをする事業との整合性でみれば「男女平等」の言葉を使わないといけない場面があります。ただ、実際に現場での傾向としては、以前ほどは出ていないと聞きますが、計画に基づいた教育政策室での動きなどに揃えていくには、この計画の5年先までは「平等」という言葉も含めながら。

委員長：わかりました。では、よろしいですか。

委員：ジェンダーの問題とセクシュアリティの問題があって、社会参画するときに男女共同参画という言葉はジェンダーの話だと思います。そうなった時に、LGBTを含め性的少数者の方のセクシュアリティに関する問題とか、女性の性差別に関する問題というところにタイトルでたどりつきにくいと感じたので、何かないかなと思って聞いていました。報道も含めてLGBTの方たちを含めたセクシュアリティに関する話みたいなものが増えていった時に、ジェンダーの話は今度は置いてきぼりにしてはいけないという問題意識があって、そこにジェンダーのことも、今は課題としてあるんだよということを含めるためにも、「男女共同参画」というワードがイメージとしてわかりやすいということだったらそのままでいいのかなとも思いました。

委員：私は、男女共同参画ルームの団体なので、その男女共同参画という言葉をとらない方がよいが、確かに教育の方では、私も小学校の頃を考えますと、あまりそういうふうに教えられずにきていたように思います。先生も学校では男女平等とかはあまり言われなかったと言われてので、基本施策9の男女をとって「子どもの頃からの平等意識」などにして、施策の方向22、23のところの男女平等意識というのにしてはダメでしょうか。

委員長：男女を取るということですね。

委員：平等だったらどうかと。

委員：さっきからのお話で、LGBTのことが出てから「やっぱり男女っておかしいなあ」みたいになっていましたけど、まだ別にそこまでとらえなくても。

委員：今、伺っていて感じたのは、基本施策9と10はつながっている。子どもの頃に平等であったことによって大人になって共同参画できるというような流れをかんじて。子どもの頃は平等な環境があるというのが大事で、それが将来共同参画につながっていく。施策の一番上の行のキーワードだけですが、今それを感じました。

委員長：基本施策9は「子どもの頃からの平等意識の醸成」、基本施策10の「男女共同参画意識の醸成」はこのままいくか。で、基本施策10の1行目の前文のところ「男女とも」というのを「誰もが」に換えて、次の段落の「男女共同参画施策の推進」の「男女」を取って、2行目の「男女共同参画の視点に立って」を「共同参画の視点に立って」に。一つの文章で「男女男

女」と何度も繰り返さない。

事務局：タイトルはそのまま、本文中の文章の中で男女を外せるところは外すということですか。

委員長：で、基本施策9の「子どもの頃からの平等意識」。男女は入れてほしい？

委員：とってもよいかなと。

委員長：策定委員会では基本的にはそういう話になっていましたからね。あまり「男女男女」と言わないで、共同参画の意識を広げていこうと。それから10年ということも踏まえて、これでいいですか。他に「これは直してほしい」というところがありますか。

16 ページに計画の体系がありますね。この基本施策のキャッチフレーズはすごく具体的でわかりやすい。「これが主なんです」というようなところで、9の「子どもの頃からの平等意識の醸成」は本文に合わせて直しておいてください。

よろしいですか。10年間これで施策が行える。

委員：10年後に古くさくなっていたらいいですね。

委員長：最終的に数値目標が達成できないといけない。

43 ページの数値目標を見て下さい。1番の大東市男女共同参画推進条例の認知度40%、これはクリアできるでしょう。3番もいけるでしょう。4番はちょっと苦しいけれども、働き方改革とかその辺りはやってほしい。これからの若い人たちはどういう社会でどのように働くかというようなことをみんな試行錯誤していくと思うから変わっていくと思います。5番は市役所ががんばればやれる。

事務局：委員の皆様からの「市役所がまず、市内の事業所のロールモデルとなるように」というご意見はもちろん大事だと感じています。大東市では、今年度の4月から行革推進室 という部署が設置されまして、主にワーク・ライフ・バランス、働き方改革について大東市を変えていくということで、今、一生懸命取り組んでいます。市役所を変えるために職員にもっと認識してもらわなければいけないということで、担当も一生懸命周知の方法を考えている中で、行革推進室が来年度行うワーク・ライフ・バランス、働き方改革についての全職員対象の研修に人権室もコラボさせていただいて、ジョイントで働き方改革と男女共同参画の計画の意識付けをあわせてさせていただきます。そこから市内の事業所にもなるべく意識を浸透させていただいて、数値目標の13番「男女いきいき・元気宣言」の事業者数を伸ばしていけたら。今回これは新しい数値目標設定項目ですけれども事業所人権推進連絡会の皆様と協力しながら啓発を進めていきたいと思っております。

委員長：5、6、7、8は、これは行政が主体となってやれば実現できること。9、10、11、12は、まさに協働してやっていくということになりますから、これは本当に達成可能だということですよ。本当はもっと早く達成できたらいいですけどね。

できたら毎年人権室が中心になって、アドバイスなりの確な施策提言なりをやってもらわないと、この数値は絵に描いた餅になるということで、それだけは絶対に。

5、6、7、8ぐらいでどんどん市役所の中なり職員のモチベーションなりが変わっていくと、大東市の市民の評価というのも変わっていくし、わが町意識が出てくる。「この街に住んでよかった」というような市民意識がどれだけ育成できるかということです。

委員：パリテ・カフェというのはフランスで起こった運動です。男性と女性の議員が半々になるのが大前提で、それ以下、例えば女性が少なかったらその政党に罰則があります。今、市民運動で、「4～5人の少数グループで、男女が一緒にすることでこんなにいいことがある」みたいなものがあります。メリットデメリットはいろいろあると思うんですけども、そういうものを市民レベルから広めていく。普段生活していると、現実には会長や社長など、どこへ行っても男性の方が多くてあたりまえで「それでうまくいっているならそれでいい」というような意識が

ずっとありました。けれども実際に働くと、女性が下に見られる。「男性が上にいるんだから仕方がない」という意識でやってきたけれども、そういうことを今までやってきたから『こうしたほうがいいのに』ということも言えなくなっている」というのが実感としてありました。今、上に立っている立場の男性から見たらそう思わないかもしれないけれども「女のくせに」とか、女性の言葉はすぐ「女の意見やろう」みたいに思われるのはすごくいやで、「実際に働いている私達がやりにくいのだからそこを改善してほしい」と堂々と言いたい部分もあります。そういう意味では議員さんも男性と女性が半々だとかいうメリットがあります。「不便なところはそこで補い合えばできるんじゃないか」という話をもっとオープンにできて、市民レベルでも「こんなに“男女共同”と言っているのに何でならないの？」ということになると、そのメリットがちゃんと浸透していないのかなという気がして、日本でも今年のパリテ法の1年目らしいですね。“ダイバーシティ”という言葉も“男女”という言葉に変われば定着してくるぐらいの長い目を持っていけたらと思います。

委員長：例えば各議会の委員は、候補者がいないというのが割と多いらしくて、「じゃあ候補者を育てましょう」とか「サポートしましょう」という市民レベルの運動があるみたいです。それも一気に広まるかもわからないし、政治の世界に大きなインパクトを与えるような動きもありませんね。

この前ニュージーランドの旅紀行を観ていたら、ウエリントンの議会で、議長と2～3か月の赤ちゃんが議員席で2人並んで座っているんです。子どもを連れてきてもいいし、授乳してもいい。女性の議員が主張しているときに、その子どもを議長が横に置いてあやしているんです。おもしろかったです。議長はおじいさんでしたが思わず笑ってしまいました。だから私達もニュージーランドに視察旅行に行つて。

委員：日本のどこかでは、子どもを連れて来た女性議員は罰則を受けたりしていたので。

委員長：あれははじめられていましたね。かわいそうに。

委員：大東市の職員の制服が男女で分かれている印象がすごく強い。特に女性の夏の明るい水色の制服は、「女性は補助的な業務をしているのかな」ということを大東市民の目から見てすごく印象づけられるんです。友人に大東市の職員がいるので「それはどんな感じ？」というと、「それは市民の意見として言って」ということがありました。作業的には自分の服が汚れないから便利という女性職員もいるということも言っていたが、制服というのは男女で分けるものではなくて、役割で決まると思います。だから男女としてまるっきり分かれてしまうような外観の印象というのはすごく大きいと思うので、そこはちょっと変えると、目で与える印象が大きく変わるんじゃないかと思います。

委員長：ある消防学校で、女性が校長になって初めて、女性吏員の制服がピンク色とスカートということに異議を申し立て、変更されたことがありました。変化のためにはきっかけ、参加している人の意識の変化、それを認めようという上司や管理職の意識、そういう幸運な一致があって初めて動くことがある。だから「気づく」ということが大切だし、発信するということがすごく大切です。

委員：小学校でも帽子は、女の子はハットで男の子はキャップだったのですが、1年か2年前に両方選べるようになりました。こういうふうにどんどん好きな物を選べるようになるというのはいいと思います。

委員：妻が看護師で豊中の市民病院ですけど、去年か一昨年から白衣の色を選べるようになりました。緑系、ピンク系、白、グレー。男性ももちろん同じ色が選べる。小学校の帽子もそうですが、進んでいるのかなあとと思います。箕面市の中学校の制服は、女子はスカート、男子はズボンで、うちの長女はズボンしか履かない娘だったので心配していたのですが、みんなが履いて

いるというだけの理由でなじんだということがあったりして、変われるところと、勢いとかきかけがいろいろあります。

委員長：生徒とか子どもがそういうことをなかなか発表しづらいし親もそこまでいえないということもあるので、「こういう見方もあるよ」と周りの大人が気づき、新しい視点を提案してディスカッションしていける。議論できる雰囲気が一番大切で、それが共同参画の意識といわれたらそうですね。そういう意識が必要ですよね。

10年間、担当部局にはぜひがんばっていただきたいと思います。

それではよろしいでしょうか。皆様からいただいたご意見を元に、事務局で計画案を修正していただいて、表現や表記を十分チェックしていただく。そして、策定委員会からの答申ということでさせていただきたいと思います。それでは、本日の議事は以上ですので、進行を事務局にお返しします。

事務局：委員のみなさまにおかれましては本日はもちろんですが、長きに亘りまして計画策定、委員会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげさまを持ちまして、他市に負けないすばらしい計画が作っていただけると実感しています。

先ほど委員長がおっしゃったように、手元の計画案ですが、今日中に協議いただいた部分を含めて最終校正させていただいて、明日の午前に東坂市長に細見委員長から手渡しで答申という形でご提出いただくこととなっております。この答申ご提出の後、内部の推進本部の担当幹部が集まる幹事会を開いてもう一度確認した後に、今度は部長級が集まり市長が議長を務めます本部会議で最終の確認を行わせていただいて、3月の大東市議会に提出させていただきます。市議会承認いただきましたら、4月から本格的な第4次計画の運営に入らせていただきます。今回、事務局全員初めての経験ということで、ほんとうに皆様にはいろいろ至らない点多々ございましてご迷惑をおかけいたしましたことも、この場をお借りしてお詫び申し上げます。いろいろとありがとうございました。

委員会ではほんとうに毎回委員の皆様から多くのご意見を出していただきまして、多くの気づきをそれぞれいただくことができました。このことによりまして、我々ほんとうに勉強させていただきました。最初の段階で委員の皆様から「この計画は、女性のためだけにしたら、また効果が偏った実際の共同参画にはならない計画になってしまいますよ」というご忠告をいただきました。「男性に対する場面も含めた男性と女性両輪になった計画になるように」ということが、最初にいただいた気づきの大きい点で、まずそこでしっかりとしたポジションにつかせていただけたのかなあと感じました。

また、毎年男女共同参画の推進講座を行っているのですが、これまでではどうしても女性の方向けの講座を毎年実施させていただいていたのですが、今回の計画での委員の皆様のご提言もいただいて、去年暮れの男女共同参画の推進講座では、和田委員さんに講師をお務めいただいております。お父さんに楽しく分かりやすくマジックを教えてくださいました。お父さんに、子どもの育児に参加する楽しみをさらに知っていただいて、今までできていなかったお父さんへの「これからやっぴいこうかな」という意識付け、改革など、2回ご講演いただきましたがたいへんご好評で、参加者の皆さんに喜んでいただくことができました。これも今回の策定委員会の皆様のご意見の賜物だと感じております。ほんとうにありがとうございました。

ただ、一方では皆様の毎回ほんとうに真摯な熱いご意見をいただいておりますことから、この計画を作らせていただいてからも、我々の人権室を中心とした市役所、市職員の責任も本当に重大であると認識しております。4月からしっかりと計画を運営できるように努めてまいります。何分まだいろいろと行政の気づかない点とかも多々これからもございますので、厚かましいお願いですが、今回をご縁に、策定委員会終了後もできれば何か大事なことがありました

ら委員の皆様にはご相談に乗っていただきましてまたアドバイス、知識をいただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様のこれからのますますのご活躍、ご健康を事務局一同心よりご祈念申し上げます。それでは、本日もちまして策定委員会は終了とさせていただきます。長きにわたりまして、皆様ありがとうございました。